

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」

（令和 4 年 6 月 3 日すべての女性が輝く社会づくり本部

男女共同参画推進本部決定） （抜粋）

Ⅱ 女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

（2）性犯罪・性暴力対策

① 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の後継となる方針の策定

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の集中強化期間（令和 2 年度から令和 4 年度）が終了する令和 5 年度以降の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の後継となる方針を令和 4 年度中に策定する。【内閣府、警察庁、法務省、厚生労働省、文部科学省、関係府省】